

平成31年度施政方針（抜粋）



南九州市長
塗木 弘幸

平成31年度は、平成27年度に策定した南九州市創生総合戦略の計画期間の最終年度を迎え、これまで念願であった光プロードバンド整備事業の大型プロジェクト事業に3年間かけて取り組んでいきます。情報通信技術の発展は目覚ましく、企業誘致、産業振興、移住定住促進、子育て支援への影響は大きく、情報通信基盤整備は将来都市像である「人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市」の実現には欠かせない社会資本であると認識しており、「住みたい・住み続けたいまち」と思われるような活気あふれる南九州市を目指していきます。

I 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展するまちづくり

農業については、国・県の動向を注視しつつ関係機関との連携強化を図り、農家が安心して確実に再生産が可能となるよう、国の掲げる「農政新時代」や「農業競争力強化プログラム」に基づく各種支援施策を積極的に導入・推進していきます。

農業基盤の強化については、時代に即した農業生産力の向上を図り、多面的機能支払交付金事業や畑かん施設の更新事業により、施設の保全管理および長寿命化を図ります。本年から新たに農家の収入減少を補てんする収入保険制度の加入推進を図るため保険料の一部を助成し、農家の経営安定に努めます。

茶業の振興については、産地体制の強化を図るため、茶業経営の合理化やスマート農業の推進による省力化などと併せて、市場性の高い多種多様な茶づくりや、海外を視野に入れた

有機栽培茶の生産拡大などを推進していきます。「知覧茶」のブランド力による新たな販売戦略やお茶文化の継承など総合的に推進していきます。畜産業の振興については、施設など基盤の整備および優良種畜の確保による収益性の向上に努め、競争力のある環境整備を推進します。

II 魅力と活力にあふれるにぎわうまちづくり

商工業の振興については、商工業者の育成・経営安定化を図り、消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくりや買い物弱者対策に取り組み、地元購買の定着に努めます。

川辺仏壇産業の振興については、組織の活性化に努め、新たな工芸品などの開発、販路対策および「ものづくり体験活動」を支援します。

企業立地の推進では、新たな雇用の場の確保や地域資源を活かした企業誘致活動に努めます。

観光の振興については、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用して情報発信を行うとともに、広域連携による誘致活動を効率的かつ効果的に推進していきます。

体験型観光の推進については、教育旅行誘致活動に取り組み、住宅宿泊事業法の活用による宿泊施設の拡充にも努めていきます。

国内交流では、北九州市などとのこれまでの取り組みを充実させながら、観光や教育分野での交流推進を図っていきます。

III 人と物が行き交い快適で暮らしやすいまちづくり

道路は、市民の日常生活に最も身近な生活基盤であることから、計画的に整備・補修を行い、地域住民との協働により維持管理を行っていきます。また、重要な幹線道路である国道・県道の整備についても、国および県に積極的に働きかけを行い、整備

促進に努めていきます。

市営住宅については、牧之内団地の敷地造成、住宅建替えなどの事業を計画的に進めていきます。

移住・定住の促進については、住宅の取得などに対する助成や空き家バンクなどを活用した住居の相談体制の充実を図り、情報の効果的な発信に努めていきます。

情報通信基盤の整備については、市内において光ブロードバンドサービスが提供されていない地域への整備を計画的に進めていきます。

IV 安全で安心して住みやすいまちづくり

環境保全対策は、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策の推進に努め、生活環境の向上および公衆衛生の推進については、ごみの分別の徹底、排出量の削減を推進していきます。

南薩地区衛生管理組合「新広域ごみ処理施設」建設については、構成4市で連携しながら取り組んでいきます。

生息域を拡大しているヤンバルサ

カヤスデ対策については、引き続き家屋侵入防止薬剤の購入に対する支援を行っていきます。

消防・防災体制の充実については、指宿南九州消防組合と連携のもと、消防団や自主防災組織の活性化を図ります。また、防災行政無線やインターネットなどを活用して、緊急情報など迅速な伝達に努めます。

V みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

地域保健・医療の充実については、南九州市健康増進計画を指針として各種保健事業などを展開し、市民の健康づくりを支援します。

平成30年度策定の「いのちを支える南九州市自殺対策計画」を本市の各種事業と融合して実践し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。

子育て支援体制の強化については、出生祝金の支給、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの環境整備、子ども医療費の助成や児童手当などの支給による経済的負担

の軽減を図り、子育てに関する情報提供や相談体制の充実を図るため、利用者支援事業にも取り組みます。また、安心して子どもを生み育てられるように母子保健サービスの充実に取り組みしていきます。

地域福祉社会の充実については、市民主体の地域福祉を積極的に進め、市民と社会福祉団体などの協働による地域ネットワークづくりに努めていきます。

VI 心の豊かさ創造力を育む教育・文化のまちづくり

学校教育の充実については、確かな学力の定着を図るために、個に応じたきめ細かな指導を展開し、「基礎・基本」の確実な習得と社会で生かすことができる学力の育成を図り、また、保護者や地域と一体となった組織的な生徒指導を推進し、道德教育の充実を図りながら、不登校・いじめ問題解消に取り組めます。

学校教育施設などの整備については、計画的に実施します。

特に、小中学校への空調整備事業

は、早期にサービス提供ができるよう事業の進捗を図るとともに、老朽化した既存校舎の大規模改修工事を計画的に実施します。

VII みんなで創る協働と自立のまちづくり

地域コミュニティの充実については、地区公民館を中心に自治会や地域の企業・団体が連携した地区コミュニティ・プラットフォームを構築し、地区全体で支え合う共生・協働の地域づくりを進めるために、集落支援員によるモデル地区の育成と活動の検証を行いながら、他の地区への普及を図っていきます。

行政改革の推進については、第2次行政改革大綱に基づき、行政改革を推進していきます。

財政運営については、持続可能な財政基盤の確立に向けた財政構造改革を推進し、財政調整基金の取り崩しに極力依存しない自立した財政構造の確立を図ります。

〈目的別歳出の状況(一般会計)〉

区 分	平成31年度	平成30年度
民 生 費	71億5,231万円 (33.2%)	71億3,128万円 (33.8%)
総 務 費	32億2,717万円 (15.0%)	25億6,211万円 (12.1%)
公 債 費	22億1,689万円 (10.3%)	23億5,990万円 (11.2%)
教 育 費	21億5,828万円 (10.0%)	25億 414万円 (11.9%)
農林水産業費	18億5,806万円 (8.6%)	18億6,675万円 (8.9%)
衛 生 費	17億3,065万円 (8.0%)	17億3,833万円 (8.2%)
土 木 費	13億9,599万円 (6.5%)	12億7,016万円 (6.0%)
消 防 費	9億8,218万円 (4.6%)	10億7,866万円 (5.1%)
商 工 費	2億2,981万円 (1.1%)	2億 242万円 (1.0%)
議 会 費	1億7,241万円 (0.8%)	1億7,493万円 (0.8%)
諸 支 出 金	4億 721万円 (1.9%)	2億1,528万円 (1.0%)
予 備 費	1,000万円 (0.0%)	1,000万円 (0.0%)
災 害 復 旧 費	504万円 (0.0%)	504万円 (0.0%)

歳出を目的別に見ると、最も大きな割合を占めるのが、市民の皆さんが安心して暮らすための福祉の充実などに使われる民生費です。前年度に対し0.6ポイントの減となりましたが、全体の33.2%を占めています。

次に多いのは総務費で前年度に対し2.9ポイントの増で全体の15%を占めていますが、光ブロードバンド整備事業などへの取り組みによるものです。

以下は公債費、教育費、農林水産業費、衛生費、土木費、消防費の順となっています。

会計別の当初予算額

区 分	平成31年度	平成30年度	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	215億4,600万円	211億1,900万円	4億2,700万円	2.0%
特別会計	115億8,490万円	117億9,510万円	△2億1,020万円	△1.8%
国民健康保険事業特別会計	57億2,200万円	59億5,000万円	△2億2,800万円	△3.8%
後期高齢者医療特別会計	5億4,160万円	5億5,210万円	△1,050万円	△1.9%
介護保険事業特別会計	51億1,670万円	50億8,030万円	3,640万円	0.7%
農業集落排水事業特別会計	7,020万円	7,540万円	△520万円	△6.9%
公共下水道事業特別会計	1億3,440万円	1億3,730万円	△290万円	△2.1%
水道事業会計	11億3,244万9千円	11億9,308万2千円	△6,063万3千円	△5.1%
合 計	342億6,334万9千円	341億718万2千円	△1億5,616万7千円	△0.5%

平成31年度当初予算を市民1人あたりに換算すると…

市民1人当たりが負担する市税

総額 101,930円

※金額は、平成31年2月28日現在の住基人口(35,356人)で計算しています。(鉱産税、国有資産等所在市町村交付金は除く。)

市民1人あたりに使われるお金

総額 609,401円

※金額は、平成31年2月28日現在の住基人口(35,356人)で計算しています。



固定資産税
55,974円



市民税
36,099円



民生費
202,294円



総務費
91,276円



公債費
62,702円



教育費
61,044円



市たばこ税
5,658円



軽自動車税
4,199円



農林水産業費
52,553円



衛生費
48,949円



土木費
39,484円



消防費
27,780円



その他
23,319円

平成31年度 南九州市当初予算

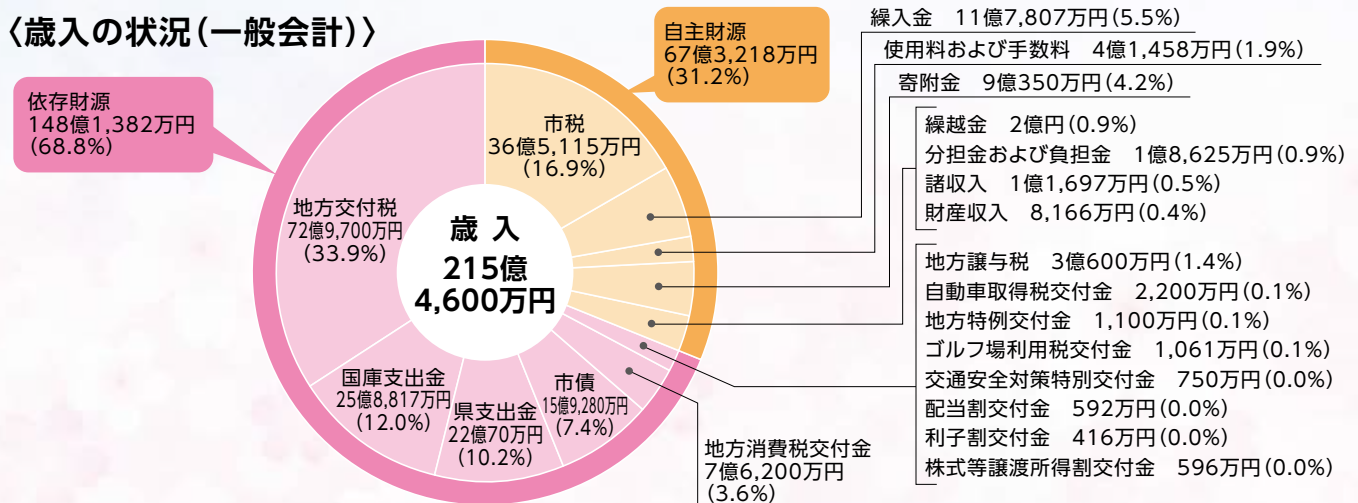
一般会計 215億4,600万円 (対前年度比 + 2.0%)
特別・企業会計 127億1,734万9千円 (対前年度比 △ 2.1%)

南九州市の平成31年度当初予算は、行政改革大綱、集中改革プランおよび長期財政計画（平成29年度策定）に基づき、長期的な視点に立った財政運営に努めるとともに、第二次南九州市総合計画の基本計画に位置付けられた諸施策を確実に推進するため、効率的かつ重点的な予算編成を行いました。特に平成31年度は「高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備」や、昨年度に引き続き、「子ども・子育て環境の充実」、「学校教育施設の整備」などに予算の重点的な配分を行いました。

一般会計の総額は、前年度比2.0%、4億2,700万円増の215億4,600万円となりました。また、一般会計と5つの特別会計および企業会計（水道事業会計）を合わせた予算総額は、342億6,334万9千円で、前年度比0.5%、1億5,616万7千円の増額となりました。

平成31年度当初予算の歳入歳出状況

〈歳入の状況（一般会計）〉



歳入は、国や県から交付されるお金である「依存財源」と呼ばれるものが総額の68.8%を占めています。依存財源のうち、最も多いものは、地方自治体が一定水準の行政サービスを保つために国から交付される地方交付税で、全体の33.9%を占めており、以下、国庫支出金、県支出金、市債（借金）の順となっています。

一方、市が自ら賄えるお金である「自主財源」のうち、最も多いものは、市民の皆さんに納めていただく市税で、全体の16.9%を占めています。寄附金の主なものはふるさと寄附金によるもので、前年度に対して2.3ポイントの増加となっています。

〈性質別歳出の状況（一般会計）〉

歳出を性質別に見ると、扶助費、人件費および市債（借金）の償還を行う公債費で「義務的経費」と呼ばれるものの割合が最も多く、全体の50.1%を占めています。前年度に対して1.9ポイントの減で、公債費、人件費の減によるものです。

道路や学校施設の整備など「投資的経費」と呼ばれる経費は全体の11.3%となり、前年度に対し1.1ポイントの減となりましたが、顕娃地区統合中学校の整備事業が完成したことなどによるものです。

全体の15.0%を占める物件費については、前年度に対し2.3ポイント増となりました。これは、ふるさと寄附金事業費やスクールバス運行経費の増によるものです。

